

平成二十三年四月二十八日提出
質問第一五七号

民主党政権の内閣官房機密費の情報公開方針に関する質問主意書

提出者
塩川鉄也

民主党政権の内閣官房機密費の情報公開方針に関する質問主意書

一 二〇一〇年度の内閣官房報償費（機密費）について、内閣官房長官が取扱責任者である内閣官房報償費の国庫からの支出状況（請求日、支出額）を明らかにされたい。

二 二〇一〇年度の内閣官房長官が取扱責任者である内閣官房報償費（機密費）について、未使用額がいくらか、その未使用額を国庫に返納したのであれば、返納額及び返納の期日を明らかにされたい。

三 枝野幸男内閣官房長官は、四月十四日の参議院内閣委員会で、「具体的なことは申し上げられませんが、震災発生以降、官房機密費等の用途についても、この震災に、どうやって被災者の皆さんを支援をするかということの観点でまさに効果的に使わせていただいているということだけは申し上げたいと思っております。」と答弁している。東日本大震災の被災者支援に内閣官房報償費（機密費）を使用しているのであれば、この用途先、用途別使用額を明らかにできない理由はない。被災者支援に「効果的に使わせていただいている」というのであれば、用途先、用途別使用額を明らかにされたい。そして、国民の税金が被災者支援に本当に効果的に使用されたかどうか国民の検証をうけるべきではないか。

四 民主党政権となつてからすでに一年以上経過し、民主党政権が編成した予算である二〇一〇年度予算を

通じて内閣官房報償費（機密費）を使用してきた。すでに、民主党政権として「報償費の透明性の確保を図る方策」（「内閣官房報償費の執行に当たつての基本的な方針」）を明らかにするべき十分な期間を経過したと考えるが、民主党政権として、いつまでに、「報償費の透明性の確保を図る方策」を明らかにするのか。

五 枝野幸男内閣官房長官は、四月十四日の参議院内閣委員会で、「官房機密費については、どういう形でもどこまで何を公開できるのかということは、これは同じ党の政権であっても、私自身も官房長官に初めて就任して以降、具体的な用途について、今、日々把握をしている状況でございますので、私がかつある程度の期間、官房長官を務めさせていただければ、それを踏まえて、こういった基準でどういうやり方をするかということをお示しできるといふふうに思っております。」と答弁している。なぜ、これまでの民主党政権の具体的な用途の検証から「報償費の透明性の確保を図る方策」を明らかにしないのか。枝野幸男内閣官房長官がこれまでの民主党政権の具体的な用途等が把握できないために検証できないのか。それとも、民主党政権としての内閣官房報償費（機密費）使用の経験が足りないために検証できないのか。これまでの民主党政権としての具体的な用途の検証から、「報償費の透明性の確保を図る方策」を明らかにし

ない理由を説明されたい。

六 枝野幸男内閣官房長官は、四月十四日の参議院内閣委員会で、「私がもしある程度の期間、官房長官を務めさせていただければ、それを踏まえて、どういった基準でどういうやり方をするかということをお示しできるといふふうに思っております。」と答弁している。民主党政権は、内閣官房長官が交代すれば、そのたびに「報償費の透明性の確保を図る方策」の検証のやり直しを行う方針なのか。内閣官房長官の交代にかかわらず、民主党政権として「報償費の透明性の確保を図る方策」を明らかにするつもりはないのか。

七 私は、二月七日の衆議院予算委員会で、与謝野馨國務大臣に、「与謝野大臣は、短期間ではございましたが、安倍政権のときの官房長官をお務めいただきました。その際に、前任者が塩崎氏でございましたが、塩崎氏から官房長官を引き継いだ際に、金庫の中は幾ら残っておられたのか、お尋ねをいたしました。」と質問した。与謝野馨國務大臣の答弁は、「昔のことですし、確たる数字を申し上げるほどの記憶はございません。」であった。確たる数字を申し上げるほどの記憶がないと答弁しているのであるから、金庫は空ではなく、ゼロではない確たる数字の残高があったと理解してよいか。

右質問する。